

# 事前確認手続について

## 1 事前確認手続とは

出版者、著作権者等の方からのお申出に基づき、以下の除外基準に該当する資料を、全文テキストデータの提供対象から除外いたします。そのための手続が、事前確認手続です。

### <除外基準>

- ① 原本を購入した視覚障害者等が出版者等に申し出た場合に、当該資料又は同内容の著作物のテキストデータの提供を当該出版者等が行う旨を、原本や出版者等が運営するホームページ等において公表している場合
- ② 当該資料又は同内容の著作物が、スクリーンリーダーによる読み上げ（Text to Speech (TTS)）に対応している等、視覚障害者等が支援技術を通じて利用できる方式により、電子書籍市場や出版者等のホームページ等で流通している場合（おおむね1か月を目安として流通予定であることを公開情報により確認できた場合を含む）

※「同内容の著作物」とは、全文テキストデータの内容を全て含む著作物で、文庫版、作品集・全集、他出版社からの再版等を含みます。

※当該資料又は同内容の著作物のオーディオブックが流通している場合は、暫定的に全文テキストデータの提供を留保します。

なお、経済的利益以外の正当な理由（人権侵害、個人情報保護等）により、提供停止の申出があった場合は、別途対応いたしますのでお問い合わせください。

## 2 事前確認手続の流れ

### (1) 「事前確認手続対象資料リスト」のダウンロード

リストは、国立国会図書館ホームページ「デジタル化資料の全文テキストデータの視覚障害者等への提供に係る確認手続」のページに掲載されています。

URL は以下のとおりです。

[https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10\\_textdata.html](https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10_textdata.html)

このページに掲載の「事前確認手続対象資料リスト」をダウンロードしてください。図書、雑誌といった資料種別ごとにリストを掲載しています。また、出版者別に分割されたリストをダウンロードするための索引ファイルも掲載しています。なお、資料数が100

点未満の出版者については、分割リストは複数の出版者を含むリストとしています。そのリストの中で、出版者名で再度の絞込みを行ってください。

## (2) 事前確認手続対象資料リストの確認

リストの見方について、図書を例にして説明します。

1行に1件の資料の情報が掲載されています。リスト内を、タイトル、著者名、出版者名等で検索して、除外基準に該当する資料を探してください。

図書のリストのイメージ

除外申出 チェック	除外基準 (①/②)	除外申出 理由等	URL	タイトル	巻次	シリー ズ名	版表 示	著者	出 者	出 年	出 版 年	ISBN	資料 種別
			https://dl.ndl.go.jp/ ...	○と××		○○ブ ックレ ット		△ △ □ □ 著	□ □ 館		1950		図書
			https://dl.ndl.go.jp/ ...	△△講座	第5			○ ○ △ △ 編	○ ○ 出版		1953		図書
			https://dl.ndl.go.jp/ ...	□□入門				□ □ 協 議会 編	○ ○ 出版		1954		図書

(A)
(B)
(C)
(D)

(A)	除外申出チェック、除外基準(①/②)、除外申出理由等	除外申出の記入欄です。該当する資料について、ここに必要事項を記入してください。
(B)	URL	その資料のURLです。国立国会図書館内でのみ閲覧できる資料のため、インターネットからアクセスしても画像はご覧になれませんが、詳細な書誌事項や目次をご覧いただけます。
(C)	タイトル、巻次、シリーズ名、版表示、著者、出版者、出版年、ISBN	その資料についての情報です。該当する情報がない場合は空欄になっています。
(D)	資料種別	図書、雑誌等のコレクション区分です。

## (3) 「事前確認手続対象資料リスト」への記入

除外基準に該当する資料があった場合は、リストの除外申出記入欄(左3列)に、以下の必要事項を記入してください。記入方法は、すべての資料種別で共通です。

- ・「除外申出チェック」欄: 「○」を記入してください。
- ・「除外基準」欄: 「①」または「②」のいずれかを記入してください。
- ・「除外申出理由等」欄: 除外基準の種別に応じて、以下の必要事項を記入してください。

除外基準①の場合 (いずれかをご記入ください)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚障害者等の方にテキストデータの提供を行う旨をお知らせしている、出版者等のホームページの URL</li> <li>・原本を購入した視覚障害者等が、出版者からテキストデータの提供を受けられる旨が原本に記載されている場合は、その書籍の出版情報が分かる URL と原本の掲載箇所（奥付、カバー等）</li> </ul>
除外基準②の場合 (いずれかをご記入ください)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場に流通している（もしくはおおむね1か月を目安として流通予定である）電子書籍等が、スクリーンリーダー等の支援技術を通じて利用できることが確認できる、書店や出版者等ホームページの URL</li> <li>・スクリーンリーダー等の支援技術を通じて利用できる方式の電子書籍等を販売していることが確認できる資料の送付（パンフレットや当該電子データ等）</li> </ul>
オーディオブックの場合	・「オーディオブック」の旨と出版情報が分かる、書店や出版者等ホームページの URL

#### 必要事項記入のイメージ

除外申出 チェック	除外基準 (①/②)	除外申出理由等	URL	タイトル
○	②	https://www.amazon.co.jp/dp/4004・・・	https://dl.ndl.go.jp/...	
○	①	奥付に記載 https://www.co.jp/hikaku_bunrui_gairon/...	https://dl.ndl.go.jp/...	
○	①	https://www.○.co.jp/accessibility/・・・	https://dl.ndl.go.jp/...	
			https://dl.ndl.go.jp/...	
○	②	添付の別紙   パンフレット参照	https://dl.ndl.go.jp/...	
○		オーディオブック https://www.○○.co.jp/audiobook/・・・	https://dl.ndl.go.jp/...	

お申出の際にご記入いただく欄

すでに当館で入力済みの欄

#### (4) 申出用リストの送付

申出用リストとして、該当行のコピー&ペースト等により、○をつけた行のみを抽出したリストを作成してください。図書と雑誌等、異なる資料種別のものは別のファイルにしてください。また、資料の特定のために「URL」の列以降の情報も必要となりますので、該当する資料の行の情報は全てコピーしてください。

### 申出用リストのイメージ

除外申出 チェック	除外基準 (①/②)	除外申出理由等	URL	タイトル
○	②	https://www.amazon.co.jp/dp/4004...	https://dl.ndl.go.jp/...	...
○	①	https://www.○.co.jp/accessibility/...	https://dl.ndl.go.jp/...	...
○	②	添付の別紙   パンフレット参照	https://dl.ndl.go.jp/...	...

申出用リストのファイルを、下記の要領でメールに添付してお送りください。

宛先	国立国会図書館 関西館 図書館協力課 障害者図書館協力係
送付先 メールアドレス	syo-tky@ndl.go.jp (「o」は全てアルファベットの「オー」、「l」はアルファベットの「エル」)
件名	「除外申出 (○○社)」等、除外申出であることが分かる件名として ください。
メール本文に記載 していただく事項 (必須)	お申出をされる方の、 ・お名前 ・ご所属 ・連絡先 (電話番号及びメールアドレス) をご記載ください。
その他	・ファイルを圧縮する場合は、ZIP 形式でお願いします。 ・添付ファイルにパスワードは設定しないでください。 ・流通している事由を示す資料について電子ファイルでご提示いた だく場合は、あわせて添付してください。

必要事項に漏れがある場合や、お申出の内容について確認が必要な場合は、お申出いただいた方にご連絡をさせていただきます。

お申出の受付後、国立国会図書館の担当者が、除外基準に相当するかどうかを確認します。除外した場合、除外しなかった場合のいずれの場合も、結果をご連絡します。

### 3 問い合わせ先

ご不明な点は、下記の連絡先までお問い合わせください。

国立国会図書館 関西館 図書館協力課 障害者図書館協力係 電話：0774-98-1458 メールアドレス：syo-tky@ndl.go.jp
--